

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程によりまして、乙第三十八号議案について質疑に入りますが、質疑の通告はあっておりませんので、質疑なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

乙第三十八号議案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、乙第三十八号議案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

○ 討 論

◎議長（宮原真一君） 次に、上程中の議案について討論に入ります。

甲第一号議案について討論の通告があつておりますので、発言を許可いたします。

◎武藤明美君 登壇。おはようございます。日本共産党の武藤明美でございます。

私は、甲第一号「令和八年度佐賀県一般会計予算」に反対し、討論を行います。

令和八年度の当初予算五千四百七十億六千六百万円ですが、中には、県民要求が前進したものがあり、うれしく思っております。

高等学校をはじめ、県立学校の体育館への空調整備、努力していただきました。国の中学校の少人数学級の前進に合わせて、一学年、国よ

り先にＴＴと少人数学級の選択制を取り入れていただいています。また、県立学校のトイレの洋式化の前進もあります。

厳木バイパスが有料から無料になる予定です。

ひとり親家庭の医療費助成制度は、いよいよ県の支援もあり、現物給付方式へと進みます。

小学校の給食無償化は、県内各自治体に取り組み始めましたが、国を動かしました。国二分の一、県二分の一で負担するのですが、本来、

国が全額持つべきですし、中学校まで実施してほしいと思っています。

特別支援学校も含め、高校一年生のスタートサポート事業も保護者が喜ぶ事業ではないでしょうか。

物価高騰対策の重点地域支援交付金やその他の活用で、ほかの分野でも努力しておられるのはよかったですと思います。

いじめ問題に向き合うことや、「司書県さが」に力を入れることは歓迎です。しかし、スローガン倒れにならないよう、内容の充実をお願いいたします。

さて、重度心身障害者医療費助成の現物給付化や、県内でも幾つかの自治体を取り組んでいる、取り組み始めた補聴器購入補助制度、そして、子供国保税均等割ゼロや、医療費現物給付の際の初診時の窓口での一部負担金ゼロなどの県民要望もあります。そういう取組をぜひ求めたいと思います。

令和八年度の当初予算の中には、国民にとって国のよくない施策が反映していたり、県民からの理解が十分されていない事業もあるため、反対いたします。

一つは消費税です。

一〇%の税率は、地方消費税の市町交付金、都道府県交付金に反映しています。自治体は収入が増えるでしょうが、庶民にとっては大変な負担となり、懐は苦しい状況にあります。国民の多くが、さきの総選挙でも減税や廃止を願っていることが世論調査などでも分かりました。物価高騰のさなか、地域経済にも影響は大きいと思います。今、食料品の税率をゼロに、二年間だけなど、国民会議なるものを立ち上げていますが、国会できちんとした論議こそ行うべきです。

二つ目に、大型事業によって、歳入における県債が増え、歳出でも公債費が増えていることです。これはほかの分野での国民要求に比べていくべきことが、窮屈になっていくのではないかと懸念いたします。

三つ目に、直轄河川総合開発事業負担金五億五千五百六十万円に反対します。

この中には、筑後川水系ダム群連携負担金三千三百万円、小石原川ダム負担金一億二千三百万円、佐賀導水事業負担金一億三百万円が含まれています。以前から私は、筑後川の総合開発により、福岡県側に分配していく水を確保するために、佐賀県はいろんな名目をつけて水を確保するとされていて、開発費関係の負担を余儀なくされています、そう言うって反対をしまいましたが、それが今回も続いています。

四つ目に、県立大学に関してです。

整備事業費三億四千一百万円、「具体化プログラム」推進事業費八千六百二十二万円、他に総合庁舎解体費三億九千二百一十一万円、材料に関する試験センターの移転関連四億二千八百一十万円などがあります。今後どれだけの事業になるか分かりませんが、何度も言ってきましたが、県民の理解は十分に得られておらず、県立大学を卒業しても、果たしてマッ

チする就職の、就労の場はどうなるのか不明です。

学生募集の考え方などに示されたことですが、総合選抜、一般入試、学校推薦、それぞれの枠があり、地元枠一〇%から三〇%という話もある中で、焦点がなかなか定まっていなと感じます。学長予定者や関係者の人たちにとっては御苦労が多いと思われれます。特に知事が、再議をしてまでの強引なやり方は到底納得できるものではありません。

一般質問でも県立大学についての厳しい意見が挙がりましたが、県庁OBの人たちも心配しているという話も伺っています。思い入れが強く、注目される事業に力を入れておられますが、もっと暮らしに目を向けてほしいということをお聞きしました。豊かで安全な佐賀県の第一次産業と生産者を大切にしてください、県民の暮らし、安心、子育て安心、老後の安心と、切に願っております。

以上をもちまして、討論を終わります。

◎議長（宮原真一君） 以上をもちまして、討論を終了し採決に入ります。

○採 決

◎議長（宮原真一君） 甲第一号議案を採決します。

これは、令和八年度一般会計予算についての議案であります。

甲第一号議案についての委員長報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（宮原真一君） 起立者多数と認めます。よって、甲第一号議案は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議決いたしました議案を除く他の議案について討論に

入りますが、討論の通告はあっておりませんので、討論なしと認めます。よって、討論を終了し直ちに採決に入ります。

まず、甲第六号議案、甲第十二号議案及び甲第十六号議案、以上三件の議案を一括して採決します。

これは、令和八年度財政調整積立金特別会計予算、令和八年度公債管理特別会計予算、令和八年度国民健康保険事業特別会計予算についての議案であります。

以上三件の議案についての委員長報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（宮原真一君） 起立者多数と認めます。よって、以上三件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、乙第六号議案、乙第十四号議案、乙第十八号議案及び乙第十九号議案、以上四件の議案を一括して採決します。

これは、地域経済牽引事業の促進区域における県税の課税免除に関する条例、国民健康保険法施行条例の一部改正、企業立地の促進に関する条例廃止、国営土地改良事業負担金条例の一部改正についての議案であります。

以上四件の議案についての委員長報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（宮原真一君） 起立者多数と認めます。よって、以上四件の議案は原案のとおり可決されました。

次に、甲第二号議案から甲第五号議案まで四件、甲第七号議案から甲

第十一号議案まで五件、甲第十三号議案から甲第十五号議案まで三件、及び甲第十七号議案、以上十三件の議案を一括して採決いたします。

以上十三件の議案についての委員長報告は可決であります。本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（宮原真一君） 全員起立と認めます。よって、以上十三件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、乙第一号議案から乙第五号議案まで五件、乙第七号議案から乙第十三号議案まで七件、乙第十五号議案から乙第十七号議案まで三件、乙第二十号議案から乙第二十七号議案まで八件、以上二十三件の議案を一括して採決します。

以上二十三件の議案についての委員長報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（宮原真一君） 全員起立と認めます。よって、以上二十三件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、乙第三十八号議案を採決します。

これは、県税条例等の一部改正についての議案であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（宮原真一君） 全員起立と認めます。よって、乙第三十八号議案は原案のとおり可決されました。

次に、乙第三十七号議案を採決します。

これは、人事委員会委員の選任についての議案であります。

乙第三十七号議案についての委員長の報告は同意であります。本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（宮原真一君） 全員起立と認めます。よって、乙第三十七号議案は同意することに決定いたしました。

○ 議 案 提 出

◎議長（宮原真一君） ただいま議長の手元に藤木卓一郎議員外十名の議員から議第一号議案「佐賀県議会議規則の一部を改正する規則（案）」が提出されました。

これは、皆様のお手元に配付いたしておりますとおりのものであります。

議第一号議案につきましては、提出者の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、議第一号議案につきましては、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

これより、議第一号議案について質疑に入りますが、質疑の通告はあつておりませんので、質疑なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議第一号議案につきましては委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより議第一号議案について討論に入りますが、討論の通告はあつておりませんので、討論なしと認めます。よって、討論を終了し直ちに採決に入ります。

○ 採 決

◎議長（宮原真一君） 議第一号議案を採決します。

これは、佐賀県議会議規則の一部を改正する規則（案）であります。本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（宮原真一君） 全員起立と認めます。よって、議第一号議案は原案のとおり可決されました。

（議第一号議案）

○ 議 案 上 程

◎議長（宮原真一君） お諮りいたします。

議第一号議案を本日の日程に追加して議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、議第一号議案を本日の日程に追加して議題といたします。

お諮りいたします。

○ 意見書案提出

◎議長（宮原真一君） ただいま議長の手元に意見書案が四件提出されました。

これは、いずれも皆様のお手元に配付いたしておりますとおりのものであります。

（意見書案）

○ 意見書案上程

◎議長（宮原真一君） お諮りいたします。

意第一号意見書案から意第四号意見書案まで、以上四件の意見書案を本日の日程に追加して議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、以上四件の意見書案を本日の日程に追加して議題といたします。

お諮りいたします。

意第一号意見書案及び意第二号意見書案につきましては、議員全員の提出によるもので、内容も判明いたしておりますので、提出者の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより、意第一号意見書案及び意第二号意見書案について討論に入りますが、討論の通告はあつておりませんので、討論なしと認めます。よって、討論を終了し直ちに採決に入ります。

○ 採決

◎議長（宮原真一君） 意第一号意見書案及び意第二号意見書案を一括して採決します。

これは、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書案、地域公共交通の維持・確保に向けた環境整備を求める意見書案であります。

以上二件の意見書案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（宮原真一君） 全員起立と認めます。よって、以上二件の意見書案につきましてはいずれも可決されました。

お諮りいたします。

意第三号意見書案及び意第四号意見書案につきましては提出者の説明を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、以上二件の意見書案につきましては、提出者説明を省略することに決定いたしました。これより、意第三号意見書案及び意第四号意見書案について質疑に入りますが、質疑の通告はあつておりませんので質疑なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

意第三号意見書案及び意第四号意見書案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、以上二件の意見書案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

○ 討 論

◎議長（宮原真一君） これより意第三号意見書案について討論に入ります。

討論の通告がっておりますので、発言を許可いたします。

◎武藤明美君 登壇 日本共産党の武藤明美でございます。

私は、意第三号「皇統の伝統に基づく安定的皇位継承の国会議論促進を求める意見書（案）」に反対し討論を行います。

日本国憲法第一章に定められているように、天皇は日本国民統合の象徴として位置づけられており、国民の総意に基づいています。

私は、日本国憲法を何より大事にする立場ですので、天皇が日本国と国民の象徴としての存在であることは、異議を唱えるものではありません。

内容を読んでいくと、表題にあるような安定的皇位継承に結びつくのだろうかという疑問を持つのです。

この意見書案の内容では、男系による皇位継承の維持のために、皇室典範の改正を求めています。

私は、皇室典範の改正の必要性は分かりますが、むしろ男系天皇、男性天皇に固執するのではなく、男性であれ女性であれ、天皇家の第一

子が継承するように改正すべきと考えます。女性天皇は、かつての日本には数名存在していました。現代ヨーロッパの王室を見ても、女性が王位を継いでいるのは珍しくありません。けれどこの意見書案はあまりに男系にこだわりすぎています。

ジェンダーフリーを当たり前にしようという社会の中で、女性総理や女性首長も生まれている現代の日本で天皇だけは男性でないといけないという考えはこだわりが強く、あまりにも古いものではないでしょうか。女系・女性天皇があってもいいではありませんか。

皇室の人と結婚した女性が、男児を産まなければというプレッシャーで苦しむことになるのではと大変心配するもので、真に安定的皇位継承を願うのであれば、この意見書案の内容であってはならないと申し上げます。

◎議長（宮原真一君） 以上をもちまして、討論を終了し採決に入ります。

○ 採 決

◎議長（宮原真一君） 意第三号意見書案を採決します。

これは、皇統の伝統に基づく安定的皇位継承の国会議論促進を求める意見書案であります。

本意見書案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（宮原真一君） 起立者多数と認めます。よって、意第三号意見書案は可決されました。

次に、意第四号意見書について討論に入りますが、討論の通告はあっておりませんので討論なしと認めます。よって、討論を終了し直ちに

採決に入ります。

意第四号意見書案を採決します。

これは、学校施設環境改善交付金の十分な財源確保を求める意見書案であります。

本意見書案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（宮原真一君） 全員起立と認めます。よって、意第四号意見書案は可決されました。

○ 継 続 審 査

◎議長（宮原真一君） 次に、会議規則第七十条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査申出がありました。

（継続審査申出書）

◎議長（宮原真一君） お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これで、今期定例県議会の全日程を終了いたしました。

ただいままでに議決されました各議案について、数字または字句等に誤りがありました場合は、会議規則第四十二条の規定によりまして、適宜議長の手元において訂正することに御承認を願っておきます。

○ 閉 会

◎議長（宮原真一君） これをもちまして、令和八年二月定例県議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前十一時二十三分 閉会

議 事 課 副 課 長 高 田 一 弘

同 記 録 担 当 主 査 松 尾 重 治

同 記 録 担 当 会 計 年 度 任 用 職 員 石 丸 宏 子